

令和4年度第6回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和4年9月27日（火）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 大会議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊
委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
委員 林田新也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 草場博志 教育審議員
小林信一 指導主事
関 嘉晋 指導主事
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 森田健二 課長

○中島栄治教育長

それでは、令和4年度第6回教育委員会議（9月定例会）を始めます。よろしくお願ひします。

では、ご着席ください。

最初に、会議録署名者の指名をしたいと思います。津川委員、林田委員、よろしいでしょうか。

それでは、前回会議録の承認をしたいと思います。前回の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

それでは、ご承認いただいたということで、4番の日程1、教育長報告です。

まず、8月27日、合志市人権教育研究大会の収録。ユーチューブで配信をしたところです。

8月29日から市議会の本会議。

30日が市議会本会議一般質問。今回の議会は、主に前年度の決算と本年度の補正予算関係が審議されています。

9月1日 一般質問。教育長答弁があり、ICTが先生たちの負担になってないか、今後、合志市の教育をどうするのかという質問でございましたので、私としては、ICTを十分に活用できるように、そして、先生たちの負担にならないような配慮はするものの、合志市としては夢プロジェクトを基本にして、子ども

たちへ本当に必要な力、社会で生きていく中で、社会人としてだけではなく、家庭人や地域人としての力を育てるために様々な事に取り組みたいと答弁をしております。

9月2日 質疑打合せ。

9月5日 質疑。

5日の1時半から教育支援委員会。

9月6日 庁議。

9月7日 中体連陸上競技大会。

同日の16時から西合志南小学校保護者来庁。特別支援教育のさらなる充実をということでのお願いでした。

9月8日 令和4年度市町村教育長教育委員研究協議会。全国のレベルでオンライン会議を持ちました。

9月13日 市校長会。私のほうから新型コロナの感染拡大防止に関してということで、校長先生方に気を緩むことなく対応をお願いしたところです。

それから、前期評価通知表作成及び学力充実対策ということで、2学期制を生かした通知表が出されているわけですから、精度や説明責任が果たせる評価であることがまず前提であるということ。そして、渡すときに、やはりかける言葉を用意してから渡してほしいと。ただ渡すのではなく、自分の思い通りの成績が取れなかったというふうなこともありますし、励ましの言葉やどの部分を頑張ればというようなアドバイスも含めた上で渡してほしいというお願いをしました。

9月14日 熊本県市町村教育委員会代表者会議。菊池郡市教育長の代表として参加しました。今後のICTについて、どの教育委員会も実際に4年後、5年後に買い替えをすることに関して、県はどういった情報を持っているかということでの問い合わせが多かったですが、最大限努力をしていくという回答に限られました。

9月15日 総括質疑の打合せ。15時から市議会議員のところにインターシップで来ている3名の大学生が、行政等の勉強をしたいとのことで、1人は西合志南中学校出身の生徒、もう1人が菊陽町の方でしたけども、将来学校の教員になろうかと思っているということで、精一杯合志市についてのお話をし、是非合志市の職員になってほしい、または、合志市で学校の先生をしてほしいということでアピールをしておきました。

16日 予算決算常任委員会。

17日～18日 熊本県民体育祭の予定でしたが台風の影響で中止になっております。

9月21日 議会閉会。午後から、熊本県道徳教育研究大会菊池大会が楓の森小中学校で開かれ、久々に100名を超える先生方が集まり、研究発表会、それから授業、授業研などがありました。菊池郡市の道徳教育への取り組みの実践例の発表はとてもわかりやすくていいものだったと私も感じました。

9月22日 市総合防災実行委員会。

9月26日 総合計画策定に関わるインタビュー。次年度からの合志市総合計画を冊子としてとりまとめています。合志市の特徴的な課題、政策的な課題として何があるか教育部門について尋ねられました。やはり私は、児童生徒数の増加、支援学級の整備、35人学級の実現、これに対応するために施設設備面を整えなければいけない。これをきちんとした年間計画、5年計画の中に見据えていかなければならないということが合志市の特徴だろうということ。同時に、ICT環境ですが、例えば、大規模な学校がインターネット環境を整備するというのは、全校生徒100人の学校がインターネットの環境を整備するのとは全然レベルが違います。本市では、Wi-Fi環境、それからネット環境の整備をしていきましたので、今後もそういった教室のハード面プラスICT関係、の整備ということを中心に組みたい。

もう一つは、質的な問題で、教育をどう考えるかについては、一応夢実現プロジェクトも出して、何のための勉強なのか、学校で学ぶべきものは何なのか。身に付けるものは、必要なスキルは何かと言ったときに、やはり将来において幸せに生きるというようなことを目標とした精神的な文化でもありますけども、そういったものを子どもたちに受け継いでもらいたいということで、私が習慣の獲得というお話をしました。習慣というのは何かというと、最初は「挨拶はこうしましょう」と理由を付けて説明しますが、後からは理由はなく、もう自分はそうするものだ、そうしないと気持ちが悪いとなったときに習慣化したということですよ。例えば、トイレのスリッパを並べるということも、並んでないと何か落ち着かなくなったときに習慣になったと。ですから、子どもたちに身に付けてもらいたいのは、最初は形から入るけれども、後からはそういう感覚を身に付けてもらいたいというお話をしました。

本日が教育委員会議になっております。

私からの報告は以上ですが、何かご質問はありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

教頭・校長の一次考査があったわけで、その結果についてお知らせいただきたい。

○中島栄治教育長

はい、わかりました。

一次選考結果については数をしっかり調べまして、報告をしたいと思いますので、あとで報告をさせていただきます。

はい、そのほかありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

管内の教育長会議報告のことで聞いていいですか。

○中島栄治教育長

どうぞ、はい。

○池頭俊教育委員

養護教諭免許状の活用というのは、これは特別免許状を取らせて小学校の教諭にしたいということですか。

○中島栄治教育長

養護教諭免許状の活用は、私が確認しているのは、小学校の支援学級の担任ができるということです。養護教諭の免許状で臨時免許状を出して。

○池頭俊教育委員

臨時免許状ですか。わかりました。

○中島栄治教育長

はい、では議題の1つ目、学校生活（二学期制）に関するアンケートについて、草場審議員から説明をお願いします。

○草場博志教育審議員

委員の皆様には、前回の定例会議が終わりました後に、素案を提出させていただきました。その後、市の校長会議で検討し、委員の皆様からもご意見をいただいて、本日を迎え、4ページからの資料を準備したところになります。

このアンケートの目的は、2つです。1つは、ここに書いておりませんが、二学期制試行の検証を行って、成果と課題を整理して、これから全面実施を迎える二学期制の充実に資するというのが一つ。

2つ目は、夢実現プロジェクトの定着を図り、今後の市教委の施策に生かしていくということを目的として実施をいたします。

まず、そのアンケートの目的を整理したことで、素案提示のところからタイトルや調査対象、実施方法、アンケート項目の修正をしております。

まずは調査対象ですが、市内小・中学校の保護者、両親いらっしゃるころについては、どちらが回答してもよろしいということで、安心安全メールには、同居家族や、おじいちゃん、おばあちゃんたちも登録されているところがございませぬけども、アンケートは、ご両親以外の方の回答は控えていただくというところで進めております。

また、子どもたちについては、小学校1年生から中学校3年生までということです。それから、教職員につきましては、県費職員、市費職員、会計年度任用職員を対象といたします。

実施時期は10月上旬を考えております。

実施方法につきましては、保護者につきましては、市教委からすべての学校の保護者に安心安全メールで一斉配信をして、スマホ等で回答をいただく。児童生徒については、学校単位でタブレットを活用して、小学校4年生以下用と小学校

5年生以上用の2種類のアンケートに回答していただく。教職員につきましては、タブレットが貸与されている職員はタブレットで回答して、持たない教職員についてはスマホ等や紙媒体で回答したものを回収するというような方法で行きたいと思っています。

これまでを先ほど申しましたように、素案提示のあと、市の校長会議でご意見もいただきまして、本日の教育委員会会議で承認をいただくということで実施したいというふうに思っております。

資料の4ページ5番については、保護者宛にこのメールがどういう目的のものなのかということを書いたもので、説明は省略させていただきます。

5ページからが職員用、6ページが保護者用、7ページが児童の4年生以下用、8ページが児童5年生以上中学校3年生までということでアンケートは作成しています。

質問の1番から対象者によって質問の数が異なります。校長会からもそれぞれの対象者に同様のアンケートを取ったほうがよくないかというようなご指摘もいただきましたけども、内容がすべての対象者に合致するものではございませんので、この点については対象者ごとに質問の内容は少しずつ異なるということでご理解いただけたらというふうに思っています。

○中島栄治教育長

配布はしてあったと思いますので、今の時点で何かお気づきのことがありましたら、出していただければと思いますが。

○草場博志教育審議員

はい、ご意見いただけたらと思います。

○中島栄治教育長

では、この形で今回アンケートを取るということでよろしいですか。

○林田新也委員

はい、いいです。

○中島栄治教育長

はい、内容としてはこれをお願いしたいと思います。

○池頭俊教育委員

一つだけいいですか。いろんな学力テスト等が出てきた中で、平均点だけでどうも結果を見ている部分があるので、今後、過程を大事にした、プロセスを大事にしたというところを評価してやりたいなと思うのですね。自分としては、今回の中学校で言えば、中間テストは一生懸命頑張った、その次の期末はもっと頑張ったと言ったら、やはり子どもからすると、自分の自尊感情的な部分含めてやっぱり高まっていくのかな、夢実現のほうに向かっていくのかなと思うので、そこら辺は今後何か考えていただくといいのかな。点数だけで判断されたら、100点採れる子は良いけど、50点しか採れないけど頑張ったというところを評価してやりたいなと思っている部分があるので、考えていただきたい。これとは全く

関係ありませんけど、お願いします。

○草場博志教育審議員

教育委員会の重点施策もその部分はしっかり大事にしなければいけないというふうに思っておりますし、アンケートの結果の部分は、今おっしゃっていただいた部分をしっかり中心に据えて教育施策に反映できるように頑張ってもらいたいと思います。

○中島栄治教育長

はい。ありがとうございました。

次に「合志市人権教育指導員配置規則の一部を改正する規則の制定」について、森田課長のほうをお願いします。

○森田健二人権啓発教育課長

では、人権啓発教育課のほうから議案提出させていただいております。資料につきましては、お手持ちの9ページからになります。9ページに改定する規則の改め文、10ページに新旧対照表、11ページが改正後の規則になります。

今回の改正は、新旧対照表10ページをご覧ください。こちらを基にご説明したいと思います。

改正の中身につきましては、10ページの新旧対照表の右側ですね。改正前の第1条中勤務時間になりますけども、下線部分、「週23時間15分以上29時間未満とする。」を、左の改正後、「週30時間程度とする。」へ改正。

次に、3条中に改正前の「(以下「教育委員会」という。)」文言を削るということになります。3条につきましては、あとの4条以降の条文の中に教育委員会の文言がないため削るものでございます。

また、改正の規則の施行年月日につきましては、令和5年4月1日から考えているところでございます。

この改正の理由としましては、もともとこの人権教育指導員につきましては、平成29年度までは合志市の社会教育指導員設置規則に基づきまして、人権社会教育指導員という職名のもと、人権啓発教育の業務にあたっていたのですが、平成30年に、新たに合志市人権教育指導員設置規則というものができております。そこで、職名が人権教育指導員に代わっておりますが、勤務条件につきましては、当時の社会教育指導員設置規則に基づいた勤務時間を引き継いでございまして、週23時間15分以上29時間未満という形で、月で換算しますと14日勤務という形になります。現在の人権教育指導員の業務量につきましては、人権啓発教育課には、ほかに3名の方の指導員さんがいらっしゃいます。地域人権教育指導員、合生文化会館の指導員、ふれあいセンターの指導員、それぞれ3名いらっしゃいますけども、業務量的には同程度ということで、この3名の指導員さんたちにつきましては、勤務時間は週30時間程度という形で規則に謳ってあります。業務量が変わらないため、課でイベント、研修等に出させていただく際に、日数が足りないためにどうしても不都合を今きたしている状況でございま

す。このため、今の業務の実態に合わせるという形で人権教育指導員の時間数をほかの3人の指導員と合わせるというところで週30時間程度に改める、週30時間程度といたしますと、月16日勤務になります。2日間増やすというところでの改正の趣旨でございます。

説明は以上でございます。

○中島栄治教育長

勤務実績に合わせたいということですね、ご承認いただけますでしょうか。

○中島栄治教育長

では、ありがとうございました。

ここで1時間ほど経過しましたので、10分ほど休憩を取りたいというふうに思います。

午後2時28分 開会

午後2時40分 開会

○中島栄治教育長

それでは、続けて、会議のほうを進めたいと思います。

6、日程3の報告事項等に移りたいと思います。

10月の行事予定について、草場教育審議員のほうからお願いします。

○草場博志教育審議員

では、資料は12ページをご覧ください。

市の行事関係、4日、市の校長会議が行われます。

同日、午後ですけれども、学校行事のところにございますが、楓の森中で熊本県知事の出前ゼミを13時半から体育館で開催をされる予定となっております。

7日金曜日は、管内の小中学校の前期の終業式です。秋休みが12日までで、13日から後期の開始となります。

県の関係行事で、8日土曜日が県の人権子ども集会がオンデマンドで開催される予定です。

11日火曜日、教育事務所主催の管内教育長会議が午前中開催されます。

16日日曜日、市の行事関係では、子どもフェスティバルが開催されます。

19日木曜日は、教育事務所内で総合訪問が西合志中央小学校で行われます。

すみません、戻りまして、10月6日木曜日は、西合志南小の経営訪問となっておりますので、よろしくをお願いします。

22日、23日の土日は、関係団体のところがございますが、県の人権教育研究大会が山鹿を中心として開催されます。

また、23日日曜日は、市の関係行事で、市の総合防災訓練が楓の森小中学校を使って午前8時半からお昼まで開催される予定となっております。

25日、26日、関係団体のところがございますが、県の中学校の共通テストの1回目が開催されます。

25日の火曜日は、西合志第一小学校の経営訪問日となっております。

26日水曜日は、市の行事関係にございますが、市の特別支援学級なかよしフェスタが予定をされております。また、翌日、市の音楽会が校長会のほうで決定されて、開催の運びとなります。

28日金曜日は、西合志南中学校区の小中一貫教育研究発表会となります。

10月末日をもってクールビズの終了となります。

最後に、10月の第7回教育委員会議（10月定例会）につきましては、年間計画の予定どおり、31日月曜日の13時半からご提案をしております。

以上です。

○中島栄治教育長

教育委員会議を予定しますが、ご都合のほうはよろしいでしょうか。

では、31日、第7回教育委員会議で決定したいと思います。

○池頭俊教育委員

この西合志南中の校区の研究発表会というのは、教育委員の出席はどうなりますか。

○小林信一指導主事

3校に分かれて実施予定ですので、委員の皆様も参加をお願いします。

○中島栄治教育長

教育委員さんの方には参加していただくということでご案内をします。午後になります。時間としては12時半から、授業も見てもらおうというような形になると思います。28日です。

○池頭俊教育委員

一ついいですか。

○中島栄治教育長

どうぞ。

○池頭俊教育委員

経営訪問について。

○中島栄治教育長

はい、お願いします。

○池頭俊教育委員

文書は今いただきましたけど、64ページに市の委員会の重点取り組みの前期の評価ということが書いてありますけど、校長評価を出してもらおうようにしていますよね。是非経営訪問では、校長先生が見られた段階での市の取り組みがどうなのかっていうこの評価を入れていただきたい。そして、去年、校長が評価したのに教頭が説明した学校があつてね、それはあり得ないと思いました。教頭がわかるわけがない。校長が評価したことが。職員が評価したことを言うならわかりますが。校長先生が説明をしていただきたい。要望しときます。

○中島栄治教育長

経営訪問に関しては連絡を取っておきたいというふうに思います。

日程はよろしいでしょうか。

では、その他に移りたいと思います。

生徒指導について、小林指導主事をお願いします。

○小林信一指導主事

はい、失礼します。13ページをご覧ください。

8月末の定例報告をまとめたものです。8月末時点で長期欠席者が小中学校合わせて129名、不登校児童生徒数が82名です。内訳としましては、小学生が19人、中学生が63人となっております。

それから、不登校傾向の児童生徒数は、8月末で80人、小学校が39人、中学校が41人です。

いじめの認知件数は、8月は出ておりません。8月末時点で5月に報告された小学校からの件が3カ月の経過観察を経て解消ということになっております。

最後に、1カ月以上会えていない児童生徒が中学校で4名います。

以上です。

○中島栄治教育長

では、続いて、令和4年度の全国学力学習状況調査について、小林指導主事、をお願いします。

○小林信一指導主事

14ページからをご覧ください。

令和4年度、2022年度全国学力学習状況調査についてというものを3ページにわたって載せております。

14ページには、その目的、対象、期日、調査事項について載せております。

15ページが数値による結果ですね。教科に関する調査結果ということで、小学校6年生と中学校3年生共に学習内容はおおむね定着していると、全体的に見たときにそのように考察しております。具体的に言いますと、小学校の国語、理科、それから、中学校の国語、数学、理科は、ほぼ全国と比べたときに大体同じぐらいです。若干下回っているところもありますが、ただ、小学校の6年生の算数が下回っております。この傾向はですね、今年度結構見られていて、ここには詳しくは載せておりませんが、特に算数、数学でいうと、いわゆる共通テスト等であるような大問の1番の1番、かけ算ですよ。そこの正答率が40%切っていて、基礎の定着が非常に厳しいお子さんが今回増えているというのは、合志市だけでなく、菊池、熊本、全体の傾向として、全国でもやはり同じような傾向が見られるということでした。

詳細な分析については、各学校に8月以降やってもらって、順次、校内研修等で自校の課題について、これからどのように授業改善等を役立てるかというのを順次やっております。

それから、16ページが児童質問紙調査結果で、全部を載せるとちょっと載り切れないので、今回、17項目に絞って載せさせていただいています。主に、夢

実現プロジェクトと関わりがあるところで今回は下の考察のほうを載せております。

このような結果になっておりますので、先ほどありましたように、教科が好きというところの項目が少し低いところが気になっておりますので、結果を受け止めて、先ほどお話ししたように、各学校でしっかり今後の対策等を生かしながら、学力向上に役立てていただくということをお願いしております。

この結果については、10月1日、合志市のホームページのほうで公開をさせていただきます。

以上になります。

○中島栄治教育長

ご覧になっていかがでしょうか。

私は、プロジェクトで毎日子どもたちがチェックしたりすることで、効果はやっぱり少しは出てきていると思います。

○池頭俊教育委員

先ほど小林先生が説明された部分の算数、数学の大問の1が取れないというところは、ある意味、ドリルとか反復練習の弱さに出てきているのかと思うのですが、やはり危惧します。その辺は分析をしていただきたいなと思っています。

○中島栄治教育長

わかりました。この件に関してはよろしいでしょうか。

では、令和4年度の第3回合志市議会定例報告について、部長のほうからお願いいたします。

○岩男竜彦教育部長

令和4年第3回の定例会について。8月の29日から9月の21日まで開催されました。事件名としましては、4年度の補正予算（第5号）の決定について、令和3年度の歳入歳出決算の認定についてということで2件ございました。

一般質問につきましては、3日間のうちの2日間、教育部関係、教育委員会関係のご質問がありました。

1ページめくっていただきますと、青山議員から、これは以前質問があった内容とほぼ同じですけれども、浸水想定区域とか、家屋倒壊等氾濫想定区域とかを学校及び教育委員会で把握しているかというご質問でした。2年ぐらい前に一度こちらにも書いておりますけれども、登下校における防災対策についてという文書を保護者宛に出しております。その中では詳しく、例えば、区域内に入りますかとか、入っているときに、例えば、お子さんが学校にいらっしゃるときに何かあったときは学校で保護といたしますか、待機させといていいですかとかそういうところまでの質問をしております。ただ毎年、児童生徒数というのは変わりますので、教育委員会においての把握はしていないということでお答えしております。把握するよりも、その毎年、浸水想定区域はここですよ、自分が、例えばその区域に入っていますよとか、そのような周知徹底は図っていきますというお

答えをしております。

次、防災士の各種訓練への関わりについてという質問がありました。

先ほど話に出ました、10月23日の総合防災訓練の中では、楓の森小中学生向けにいろいろな体験型の訓練であったり、避難所の設営訓練であったりを計画しております。中学生につきましては、防災士の方に関わっていただいて避難所の設営訓練を行っていただくようにしています。

次に、犬童議員からは冷水機についてとタブレットの端末教育についてということでご質問がっております。

めくっていただいて、坂本議員からは、消費者教育についてということで消費生活センターについてというご質問です。これも度々ありますが、教育委員会においては、社会科または家庭科の授業の中で具体的に紹介しているという説明をしております。

来海議員のほうからは、コロナ禍における学級閉鎖の検証と問題点ということでご質問がっております。記載のとおりお答えしております。

あとは栄コミュニティの利用状況についてのご質問がっております。

一般質問については、簡単ですけど、以上で終わらせていただきます。

何かありましたら私のほうまでご質問いただければと思います。

議案等認定につきましては、各課長のほうから簡単に説明いたしますのでよろしく申し上げます。

○中島栄治教育長

はい、ではそれぞれ申し上げます。

○栗木清智学校教育課長

はい、補正予算からご説明したいと思いますが、資料はこの補正予算書（第5号）と書いてあるものです。たくさんありますので、歳出のみご説明したいと思います。13ページの一番下の段になりますけれども、一番下の款10教育費、項の1教育総務費というところの2番にあります学校教育総務費の中に、一番右を見てみもらいますと、社会保険料のところマイナス625万4,000円とプラス616万8,000円とありますが、これにつきましては、会計年度任用職員の健康保険の適用が変わるということで、現在の協会けんぽから市町村職員の共済組合のほうに代わるということで減と増が出ているということになります。

14ページになります。

款10教育費の小学校費の1番、学校管理費のところですね、右を見てもらいますと需用費のところ電気料で1,540万円ほど上がっております。これは市全体、施設を持っている課は影響があると思いますが、次にご説明される生涯学習課の施設も同様です。小学校だけを今あげている中で1,500万円上がっていますが、この電気料につきましては、少し細かく経緯を説明しますと、管財課において今年度の公共施設の使用電力の一般競争入札を実施しましたが、応札者がおらず不調に終わっています。8月以降の使用電力については、低圧につい

ては九州電力とプランの見直しをして契約するという事。この低圧と高圧と両方の契約があるんですが、その高圧については、九州電力配送電株式会社と契約をすることになり、今まであった特別割引の適用がなくなるので、3割から5割ほど電気料は上がっているというような状況になります。これは昨今の燃料の高騰とかそういった市場の影響もしておりますので、一概に言えるものではないんですけども、この電気料の増額補正をしております。小学校で1,500万円ほど上がっているということになります。

その下の学校施設整備費のところです。西合志南小学校の改修設計で785万5,000円ほどあげております。これは6月の補正の時も若干同額補正をしたところではあります。西南小の来年度教室増設を計画しております。そこで、仮設校舎棟の位置と、どこの校舎を壊してどういうふうに分てるかというのを具体的に、明確に示し直したところ、設計費の金額も変わってくるということがありましたので、もともと1,400万円ほど組んであったところに、さらに追加で700万円ほどするというところで、西南小の設計でおよそ2,000万円かかることとなります。

その下の積立金のところで小中学校の教育環境整備基金積立金ということで8,000万円ほどあげております。これは9月が市の会計の決算月になりますので、その決算を予測した上で、財政課から積み立てができるというところで積み立ての金額があがっております。これはタブレットを購入しておりますけれども、それが4年後、5年後には買い替えの時期がきますので、そのとき、また7億～6億ぐらいかかるという予想をしております。小学校費と中学校費合わせて毎年1億2,000万円ほど積み上げたいというところで、4年間積み上げて5億円ほど積み立てができれば無理なく更新、買い替えができるのかなというところで、今準備をしているところで、今年が2年目になります。昨年も1億2,000万円無事積み上げはできています。

その下の段の中学校費になります。中学校費の電気料も749万円ほどあがっておりますけど、先ほどと同じ状況で不足が出るということになります。

3番目の学校施設整備費に合志中学校の改修の業務委託料、これは合志中学校の体育館の屋根の改修が必要になりますので、屋根の設計と、合志中学校のトイレ洋式化を進めますので、その設計、合わせて224万4,000円あげております。その下に工事請負費で合志中学校の改修工事、これは、合志中学校の体育館の屋根が昨年度末から雨漏りが発生しまして、卒業式も入学式もヴィーブルで行いましたが、4月に入ってからずっと雨漏りを応急対応していましたが、結局はおさまりきれずに、もうこれは屋根ごと変えるしかないというところで、屋根ごと改修、張替えを行うということで4,600万円ほどあげております。一時期は体育館の半面が水浸しになるぐらい漏れがひどかった。今は、先日の台風時でも若干2階部分が若干漏れているところがあるかなぐらいで収まっているようですが、完治には至ってないところなので、今年度仕上げてしまうとことで4,6

00万円ほど補正をしております。

その下の積立金は、中学校の分で4,000万円、小学校と中学校合わせて1億2,000万円ほど積み立てをするということです。

15ページの下段になりますけれども、養育費の保険体育費、その下の段になります学校給食費になります。1番の報酬のところには会計年度任用職員で105万1,000円ほどあげておりますが、今、西合志中学校と第一小学校には栄養士の先生が配置されておられません。これは栄養士の基準より50~100食程度食数が少ない学校には熊本県からの配置が無い次第です。しかし、アレルギー対応や食数が増加しておりますので、安全安心を担保したいというところで、栄養士の会計年度任用職員を市で配置したいというところで、基本的には西合志中学校に常駐していただきたいと考えております。

10番に需用費で電気料が759万6,000円ほどあがっておりますが、先ほどと同じで、給食センター関係でこれぐらい不足するということになります。

その下の18番の負担金補助及び交付金のところで886万3,000円あげておりますが、これは給食費も食材費が昨今の情勢で急増しておりますので、その分を給食費のほうに補助金として各学校にお渡しして、給食費を値上げすることなく乗り切れるような補助をしたいというところで、給食費の補助をするところでございます。これにつきましては、国のほうの新型コロナウイルス感染症の臨時交付金がありますので、その交付金をあてて補正をしたいと考えているところです。

補正予算につきましては、長くなりましたが、説明は以上です。

決算について学校教育課に関しては例年どおりの執行として変化はありませんので、ご覧になって何か不明なところとかありましたらご質問いただきたいというふうに思います。

決算説明資料のほうは割愛させていただきたいと思います。

以上です。

○中島栄治教育長

何かご質問はありませんか。

では、続けて、生涯学習課関係お願いします。

○牧野淳一生涯学習課長

はい、生涯学習課からご説明をしたいと思います。

資料については、補正予算書、同じく補正予算書の5ページをお願いします。

債務負担行為から説明をしたいと思います。債務負担行為につきましては、長期間にわたる契約や予算をお願いするものでございますけれども、まず、5ページの上から3段目、生涯学習講座運営委託について、生涯学習講座につきましては、現在、委託により実施をしております。今年度で契約が切れますことから実施のためには講座内容及び講師の決定から募集、また開始までを時間が要しますので、債務負担行為をお願いするということになりますけれども、今年11月から事業者を新たに公募いたしまして、講座の準備を行いたいと思っております。令和4年

12月から令和6年度までの長期契約で、3カ年で859万8,000円を計上しております。

次に、総合センターの文化会館改修工事関連でございます。コロナ禍にあって利用が完全に戻る前に施工を始めることで利便性の低下を軽減するために早期に着手したいということで、債務負担行為をお願いするものです。工事費が8億5,085万円と、また、最終施工に伴う監理業務委託ということで931万7,000円を計上しております。内訳としましては、令和4年度は、前払金相当の3億4,034万円を計上し、残りについては令和5年度で計上したいというふうに考えております。監理業務について、委託費の931万7,000円のうち、令和4年度を前払金相当の3割、279万6,000円を計上し、残りを令和5年度で計上したいというふうに考えております。

次に、歳入です。

10ページをお願いいたします。

款16の国庫支出金中、1の総務費国庫補助金というところがございますけども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中の5,306万9,000円という金額ございますが、その内の933万6,000円を体育施設のトイレの改修費にあてる部分の歳入ということで計上をしております。

11ページをお願いいたします。

款23の市債です。市債の中の6教育債の3番目、公共施設等適正管理推進事業債というものがございまして、2億4,320万円、こちらについては、総合センターの文化会館の改修費に伴う歳入でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出になります。

15ページをお願いします。

まず、款10の教育費、社会教育総務費の式典看板設置委託ですが、こちらにつきましては、成人式が18歳以上になったことから、内容を「二十歳を祝う会」というふうに名称を変えますので、看板製作費の4万4,000円になります。

次に、2の総合センター費の電気料の928万4,000円につきましては、先ほど学校教育課のほうから説明があった理由と同じでございます。

また、次に、総合センター文化会館改修施工監理業務委託479万6,000円につきましては、債務負担行為でご説明しました文化会館の改修工事に伴う令和4年度分の補正ということで計上させてもらっております。

次の総合センター文化会館改修工事3億4,034万円につきましても、令和4年度分についての補正をお願いしているものでございます。

次に、公民館費の電気料の590万円ですけども、こちらについても先ほど学校教育課のほうから説明があったとおりです。

三つの木の家教育施設費の費用弁償の通勤手当2万7,000円につきましては、管理人の採用を行いましたので、そこに伴う通勤手当の増額ということで補

正をお願いしているものでございます。同じく、電気料6万6,000円につきましても同じ理由です。

款10の教育費の体育施設費の電気料の108万5,000円につきましても同じ電気料ということで、理由は学校教育課と同じ理由でございます。

補正については以上でございます。

すみません、体育施設改修工事費が抜けておりました。933万6,000円でございます。こちらについては、先ほど債務負担行為で説明をしましたグラウンドと体育施設、詳しくは栄体育館、泉ヶ丘体育館、また合生グラウンド、わき上生グラウンド、それからみずき台グラウンドの体育館のトイレ7据とグラウンドのトイレ6据について和式から洋式に改修する工事でございます。

補正については以上です。

次に、決算説明について、令和3年度の決算説明資料をお願いしたいと思いますけど、主なものだけご説明をしたいと思います。

決算説明資料の34ページをお願いしたいと思います。

一番上のクリエイター創業育成事業ということで、支出決算が1,405万125円ということになっておりますけども、この事業につきましては、本市が生産年齢という意味での若者の転出が多い中、若者の創業、就労支援の一端として、海外から評価の高いコンテンツ産業の誘致を主な目的としまして、平成27年から進めている事業でありまして、令和3年度につきましては、初めての試みとしまして、青森県の六戸町と石川県の内灘町の2地域が共同開催として実施をしております、108名の参加がありまして、映像の編集やPR動画の作成課題などですね、年間12コマをコロナの関係もありオンラインで開催をしているところでございます。

次に、43ページになりますけども、ドキュメンタリードラマ「郷土偉人シリーズ」が日本で初めてワンピースを作った女性、原田茂（はらだしげ）事業ということでございます。支出済額が2,079万5,537円ということですが、この事業につきましては、著名なファッションデザイナーのコシノジュンコさんを輩出した文化服装学院の名誉学院長にまでなられた本市平島出身の原田茂氏が令和2年度熊本県の近代文化功労者に継承されたことを記念しまして、テレビ熊本のドキュメンタリードラマ「郷土の偉人」の番組制作費の負担をしたものでございます。それに関連しまして歴史資料館でも功績を称えた特別展も開催をしているところです。

以上、主なものについてご説明をいたしました。

○中島栄治教育長

はい、何かご質問ありませんか。

では、人権啓発課のほうお願いします。

○森田健二人権啓発教育課長

人権啓発教育課は、こちらの補正（第5号）はございません。

今年度の決算説明資料につきましては、人権啓発教育課は48ページからになります。決算説明は右側のほうに事務事業の成果という形で、昨年度の評価を書いておりますので、後ほど時間があるときに見ていただければと思います。人権啓発については、イベントとか研修がメインで多い事業になります。令和2年度、3年度につきましても、コロナ禍でいろいろな事業が延期や中止、規模縮小という形で開催をしているところでございます。この前の人権教育研究大会についても、もともとは有観客でと思ったのですがコロナ禍で無観客という形で、オンライン配信という形でさせていただいているところです。

そういったコロナ絡みで事業のやり方が影響を受けているところではございます。コロナがいつ収まるかもわからない状況ですけども、来年度以降、今からも含めてですね、コロナ禍でも見合ったところでの啓発教育の支援策ができるようなやり方を考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○中島栄治教育長

はい。この資料に関しては見ておいていただければと思います。

では、以上で予定していたものが終わりました。全体を通しまして何かご質問等、ご意見等ありましたらお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは、会を閉じたいと思います。

ご起立をお願いします。

以上をもちまして令和4年度第6回教育委員会議（9月定例会）のほうを終了します。

お疲れさまでした。

午後3時22分 閉会